



厚生労働省滋賀労働局

大津労働基準監督署

働きやすい滋賀をめざして

資料提供

大津労働基準監督署発表

平成30年7月9日

担当

大津労働基準監督署安全衛生課
副署長 柘谷 佳幸
安全衛生課長 吉川 昌毅
電話：077-522-6678



熱中症予防について広く周知を呼びかけるため

原因、予防法をわかりやすく解説します。

～ゼロ災滋賀「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」を推進～

《ポイント》

大津労働基準監督署では、職場における熱中症予防対策の一層の推進を図るため、現在「**STOP!熱中症クールワークキャンペーン**」を展開し、このキャンペーンを通じて、事業場への周知・啓発や熱中症の予防対策に関するセミナーの実施、資料の配布を行っているところです。

平成29年の職場における熱中症の発生状況を見ると、全国で死亡者は年間14人（うち7月に9人、8月に5人）で、平成28年の12人と比較して、2人増加する結果となりました。また、死傷者数については、平成28年は462件、平成29年は544件と約2割増加しています。

死亡災害の発生状況からは、計測器や天気予報等で発表される熱さ指数（WBGT値）等を意識した作業環境の把握、作業計画の変更ができていなかった例や、熱中症になった労働者の発見や救急搬送が遅れた例、事業場における健康管理を適切に実施していない例などが見られます。熱中症対策が未だ十分に浸透していなかったと考えられ、熱中症予防対策の徹底を図ることが必要です。

このことから、大津労働基準監督署では、滋賀県内で発生した熱中症による死亡災害の事例を下に、**熱中症の原因、症状の進行、予防について**、熱中症に関する医学的知見をもとに**わかりやすく解説した資料を新たに作成しました**。

当該資料については、各種セミナーのほか大津労働基準監督署の窓口でも配布していますが、新聞、ニュース等のコーナーでとり上げていただければ、より効果的と考えております。事前にご連絡いただければ、資料の内容について解説させていただくことも可能ですので、事前に担当までご連絡下さい。

熱中症に関する特集を組まれる際は、是非当方までご連絡下さい。

担当者が出張等で不在のこともありますので、取材の際は、事前に上記担当までご連絡をお願いします

